

防災への意識改革 vol.275

⚡ 防災行政無線情報は電話でも 防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

家具転倒防止金具を無償で取り付けます

南海トラフ巨大地震が発生すると、町では、東日本大震災の最大震度と同じ、震度7が想定されています。もし巨大地震が食事中や就寝中に発生したら、居間や台所、寝室などにある家具は凶器と化すかも知れません。そんな不安を少しでも減らしませんか。

町では、町民の皆さんの大切な命や財産を守るため、家具転倒防止金具を無償で取り付けています。本年度は、50件分実施する予定です。

▽対象となる世帯

次のいずれかに該当する世帯のうち、町内に住所を有して取り付けを希望する世帯とします。

- ① 満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- ② 身体障害者手帳3級以上の方が属する世帯
- ③ 精神障害者保健福祉手帳3級以上の方が属する世帯
- ④ 療育手帳B判定以上の方が属する世帯
- ⑤ 母子世帯で義務教育就学中または就学以前の子どもが属する世帯（ただし、義務教育終了後の子どもがいる場合は対象外です。）
- ⑥ 愛知県特定疾患医療給付を受給している方のうち、重症患者の認定を受けている方が属する世帯
- ⑦ ①～⑥に準ずる世帯で、障害者手帳などの交付を受けていないが、税法上の特別障害者控除に該当する方が属する世帯

▽申し込み方法（手順）

- ① 印鑑を持参し、防災交通課窓口で配布する申請書に必要事項を記入してください。閉庁日を除く11月30日（水）まで受け付けます。
- ② 取り付けを希望する家具などの下見の日程を調整するため、後日、防災交通課から電話連絡します。
- ③ 町が委託契約した施工業者と一緒に防災交通課担当者が訪問し、家具などの下見をします。
- ④ 施工業者と取り付け作業日時を決定します。

▽金具の取り付け対象となる家具

取り付け対象となるのは、居住する家屋の寝室や居間などに設置してある家具（洋服ダンス、和ダンス、食器戸棚など）です。家電や仏壇は対象

外になります。

町が指定するチェーンやL型金属金具などを使用し、壁・柱などに固定します。金具を取り付ける家具は1世帯4点までで、費用は町が負担します。固定するために家具などの移動が必要な場合は、各家庭で移動をお願いします。

家具や書庫などの転倒防止については愛知県のホームページ「家庭でできる地震対策」もご覧いただき、参考にしてください。

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/bousai/katei/index.html>



地域安全活動が評価されました



〈見守り隊の活動について話す舟橋さん〉

子ども見守り隊などの地道な地域安全活動が認められ、愛知県警察本部生活安全部長と半田警察署長から連名で礼状を贈られた舟橋邦夫さん（宮津）が、町長室へ報告に訪れました。舟橋さんは「個人というより、東部小学校区の子ども見守り隊に対しての激励だと思っています。子どもたちのために、これからも見守り活動を続けていきたいです」と話しました。